

あきた企業活性化センターからのお知らせ

平成29年度第1回首都圏・東北地区発注等情報報告会 開催案内

受発注機会の拡大支援のため、「販路開拓アドバイザー」（首都圏担当2名、東北地区担当1名）が発注情報を収集してその情報を提供しています。

また、収集した情報の報告会を開催しており、今年度は第1回目を6月22日（木）10時より秋田県産業技術センター 高度技術研究館3階で開催します。第2回目の開催は10月を予定しています。



販路開拓アドバイザー（首都圏担当）



阿部 典男(新任)

電子部品・プリント基板メーカーの日本シイエムケイ(株)で33年間、営業部門及び品質保証部門に勤務。営業部門では、国内勤務及び海外勤務(シンガポール)を経験し、主に電気及び車載メーカーを対象に電子部品(プリント基板)の営業に携わる。品質保証部門では、FMEA(故障モードと影響分析)を使い国内6工場の品質向上活動を支援。電子部品の営業で培い、築いてきた豊富な経験を活かし、発注企業・案件を開拓する。

酒井 徹

(株)タナベインターナショナル、旭マシナリー(株)、東京電子工業(株)の営業部門を歴任する。各種製造設備、加工知識を有しており、特に紙器や段ボール装置に精通している。主に首都圏北エリアを担当し、これまでの営業ノウハウを活かして発注案件を開拓する。開拓先は、(株)椿本チエイン、信越ポリマー(株)、(株)日立製作所、古河機械金属(株)他。

アドバイザーの活動状況（東北）

東北地区担当の販路開拓アドバイザーとして週平均4日を企業訪問にあてる。県外発注企業と県内受注企業のマッチングや、県内の企業間マッチングも行う。

これまで多くの実績があるが、好事例のひとつに鋳造品の二次加工案件がある。これは発注元での作業研修から携わり、県内受注企業は工場増築から設備導入、新規雇用も20名までに至り、現在も年間数億円規模の取引を継続している。

販路開拓アドバイザー（東北地区担当）



佐藤 明

YKKAP(株)に22年間勤務。製造工程・製造管理・安全環境管理を担当する。持ち前の行動力により、昨年度の企業訪問数は延べ300社以上にのぼる。大手メーカーと企業のパイプ役として提案からフォローまで行い、その丁寧さにも定評がある。開拓先はトヨタ自動車東日本(株)、YKKグループ、東京エレクトロングループ他。



お問い合わせ | 経営支援部 取引振興課 | TEL 018-860-5623 FAX 018-860-5612

平成29年度 知的財産有効活用事業 「あきた知財塾キックオフセミナー」のご案内

知的財産の力を経営に活かそう！
— 強みを伸ばして会社をステップアップ —

参加無料
事前申込制
定員になり次第
締切ります

定員
(先着順)
40名

皆さんは「知的財産」に、どのようなイメージをお持ちですか？

中小企業には縁遠く難しいもの、オンリーワン製品で世界を目指す会社にしか関係ないもの、事業を独占して儲けるためのもの、他社の権利侵害に注意を要する面倒なもの…もしそうしたイメージをお持ちなら、ぜひこのセミナーにご参加ください。「知的財産」のイメージが変わります。

知的財産は多くの中小企業に関わりのある、会社の底力を引き出す栄養剤のようなものです。そのことを、様々な事例を紹介しながら解説していきます。

なお、本セミナーでは、7月から開催する「あきた知財塾」についてもご案内しますので、興味をお持ちの中小企業の方は、ぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。また、本セミナーのみの参加も可能です。

開催概要

日時 平成29年6月23日(金)
14:00~16:00 (受付開始 13:30)
場所 秋田県産業技術センター 高度技術研究館3階
視聴覚研修室 (秋田市新屋町字砂奴寄4-11)
主催 秋田県

セミナープログラム

〈あきた知財塾キックオフセミナー〉
知的財産の力を経営に活かそう！

- 「知的財産って何？」—貴社の何が「知的財産」なのか—
- 「知的財産」をどのように活かせばよいのか？
- 中小企業の先進事例に見る知的財産のはたらきの多様性
- 元気な中小企業はここが違う！ 知的財産の本当の役割

講師紹介

土生 哲也 (はぶてつや) 氏 土生特許事務所 弁理士

1989年日本開発銀行(現・(株)日本政策投資銀行)入行。同行でベンチャー向け知的財産権担保融資制度の立上げを担当した後、同行系列のベンチャーキャピタル(現・DBJキャピタル(株))でベンチャー投資に従事した経験等から中小ベンチャー企業の実情に精通し、現在はジャスダック上場企業の社外役員も務めている。

2001年の土生特許事務所開業後は、特許や商標の出願代理の他に、特許庁や各地の経済産業局の中小企業向け知財戦略支援事業の委員を歴任、先進事例調査のとりまとめ等を担当。様々な事例を紹介しながら知的財産の活用方法を解説するセミナーは、中小企業経営者や金融機関等から好評を博している。主な著書に、「元気な中小企業はここが違う!!」「ゼロからわかる知的財産のしくみ」(いずれも金融財政事情研究会)等がある。各地で企画した知財塾等の功績から、本年4月に平成29年度知財功労賞経済産業大臣表彰を受賞した。

お問い合わせ | 秋田県 産業労働部 地域産業振興課 技術振興班 | TEL 018-860-2246 FAX 018-860-3887

あきた知財塾 開催スケジュール

1回目：平成29年7月28日(金)

クイズやグループワークを通じて、知的財産を活かす具体的な考え方を解説するとともに、知的財産を活かす取り組みを体験していただきます。

2回目：平成29年8月～9月

知財塾に参加した企業を個別に訪問し、キックオフセミナー、知財塾を踏まえ、各社が行う発表内容について、一緒に検討・立案します。

3回目：平成29年10月6日(金)

講座及び個別訪問を通じてとりまとめた自社の知財を活用するビジネスプランを発表して、受講者や講師と意見交換を行います。

【定員】 5社程度(1社2名程度)
※受講料は無料です。

■キックオフセミナー開催会場

